

令和2年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会

令和2年9月24日

【小林会長】 雨が降ってきましたね。何とかもつのかなと思ったんですけど、今ちょっと降ってきたようですが、足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、第2回運営審議会を始めていきたいと思います。

欠席の委員の方の確認をさせていただきます。給食主任代表の花房委員、食育リーダー代表の吉岡委員、国立第一小学校の保護者代表の匂坂委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、まず、資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、資料1-1の令和2年度事業報告、資料1-2、1-3、1-4で学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、資料2として令和2年度学校給食費収支状況となります。最後に、本日机上に配付してございます(3)報告事項に関わる資料でございます。これは新学校給食センターに関わることなんですが、事業者評価委員会開催スケジュール(案)、こちらが資料3となっております。過不足等ございますでしょうか。

【小林会長】 それでは、議題のほうに行きます。議題の1、事業報告について。それでは、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、事業報告につきまして御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。まず、6月22日に、25日開催予定だった令和元年度第7回運営審議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したことに伴い、書面による審議のため、各審議委員に資料送付いたしました。

それ以降、本日までの事業等の主なものについて御説明させていただきます。

22日同日、教育委員会定例会が開催されまして、令和元年度学校給食費決算について報告いたしました。

7月20日の第七小学校5年1組の給食で、湯葉のすまし汁に異物であるビニール片が混入してしまいました。事の経緯といたしましては、お昼12時20分頃に副校長先生から電話連絡があり、これを受けて、所長である私が直ちに学校に向かい、12時30分頃に大

山校長先生に面会、現物を確認し謝罪をいたしました。

今回発見されたビニール片のすまし汁への混入経路については、ビニールで包装されていた食材である湯葉を調理過程で開封した際に、切れ端が混入した可能性が極めて高いと考えております。本件については、給食センターの調理過程におけるルールとして、食材における開封物に関しては、完全に切らずに端っこを裁断しないようにする、万が一誤って全て裁断してしまった場合は、裁断した先と裁断元の数を数えて確認することになっており、これを怠ったことが原因であると推察いたしました。調理員には、同日13時からの打合せ会において、所長のほうから事の経過と再発防止に向け細心の注意を払うよう厳重に申し述べました。また、このことは調理員が注意していれば未然に防げた事案であることから、翌日の朝礼でも念のため改めて周知徹底したところでございます。

5年1組の児童及び保護者の皆様には、大変御心配をおかけしたことをお詫びするとともに、今後このようなことがないように注意し、安全で安心な給食の提供に努めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

7月21日に教育委員会定例会が開催されまして、議決事項である令和2年度国立市立学校給食センター運営審議会の委嘱についてが可決されました。

7月30日に第1学期の給食が終了いたしました。

8月18日に小中学校の一部、19日から全校で給食を開始しております。

9月1日の給食提供については、飲用瓶牛乳納入業者である東毛酪農の瓶工場における充填機のセンサー不良により機械が作動しないトラブルがありました。このことにより納品時間内に届けることができなくなり、代替品として紙パック牛乳での提供となっております。納入業者に対しては、事の顛末と今後の再発防止策について文書を提出させたところでございます。

最後に、本日、第2回の運営審議会という経過でございます。

以上、主なものについて報告をさせていただきました。

続きまして、資料1-2、1-3及び1-4でございますが、給食センターでの放射性物質の測定結果については、6月から8月までの給食実施日の飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値にて不検出という結果でございました。外部検査機関による放射能測定結果につきましては資料のとおりでございます。また、7月から9月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も同資料に記載してまいります。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小林会長】 ありがとうございます。報告が終わりましたので、質問または御意見があればお願いいたします。じゃあ、神尾委員、お願いいたします。

【神尾委員】 座ったままで大丈夫ですか。

【小林会長】 はい。

【神尾委員】 四小の神尾です。

今の事業報告の中で、9月1日の牛乳瓶から紙パック牛乳に変更というのは、子どもから口頭で、今日はなぜか紙パックだったというのは聞いたんですけど、その後の、どうしてこういうことになったのかというのは、保護者に報告とかそういったものは特になかったんですか。子供が手紙を持って帰っていないだけだったら失礼なんですけど、ちょっとその話が見えずに何でだろうねということで終わって、ここで原因を知って、事のてんまつを知ったので、それをちょっと質問したいです。

【事務局】 御質問ありがとうございます。まず、このトラブルによって牛乳が瓶で出せないということが分かったのは9月1日の前日になります。前日に、東毛酪農という納入業者から連絡が入り、できないということで、その日のうちに文書を頂きたいということでお話をさせていただきました。その文書につきましては、メールという形になるんですが、私のほうから各学校の校長先生、副校長先生には添付ファイルとして事の経緯を書いたものと、あと、実際の向こうの文書をPDFにしてお送りさせていただいているところでございます。その後、学校のほうで、それを各保護者に配るのかどうなのかという判断についてはお任せしているところでございます。

【神尾委員】 分かりました。特にうちの学校では何の報告もなかったもので、そのことだけちょっと確認したかったのです。

【小林会長】 ほかにございますか。久保委員、お願いいたします。

【久保委員】 七小の久保です。よろしくお願いいたします。

同じく資料1-1の7月20日、第七小学校5年1組の湯葉すまし汁にビニール片が混入の件なんですけれども、端を切らないとか裁断先と元を全て個数を数えて確認するというルールがあるとのことなんですけど、これはそもそも入れるときに戻すのが何か分からないんですが、1回バットに並べたりとかはしているということですよ。その上で混入したと。

【事務局】 そのまま釜に入れるわけではなくて、開封したものを1回バットに入れて、

それをまた釜に入れるという形で、多分そのざるといふか、そこに入ったときに混入してしまったかは確認しないで釜に入れてしまったという経緯だといふ可能性が大きいと考えております。

【久保委員】 すいません、もう一点いいですか。それを受けてなんですけれども、例えば、そもそもこの湯葉のビニール袋が透明だったとかということですよ。

【事務局】 透明でした、はい。現物を確認しました。

【久保委員】 ありがとうございます。

【小林会長】 ほかにございますか。

それでは、御意見、御質問等がないようですので、次の議題に移りたいと思います。学校給食費の収支状況について。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、令和2年4月1日から8月31日までの学校給食費収支状況につきまして御説明させていただきます。

お手元の資料2の1ページを御覧ください。収入の欄、給食費は、調定額が7,576万6,668円に対し、収入額が6,362万8,067円、未収入額が1,213万8,601円で、収納率といたしましては83.98%でございます。

内訳でございます。現年度給食費、令和2年度給食費につきましては調定額が6,668万2,698円に対し、収入額が6,339万2,608円、未収入額が329万900円、収納率が95.07%でございます。過年度給食費、令和元年度以前の調定額につきましては908万3,970円に対し、収入額が23万5,459円、未収入額が884万8,511円、収納率が2.59%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入は廃油売却収入等で御覧のような金額となっております。この1万1,494円の内訳でございますが、廃油代としまして1万1,470円、利息が24円でございます、合計で1万1,494円ということになってございます。

合計額の欄でございます。調定額が8,527万1,956円に対し、収入額が7,313万3,355円、未収入額が1,213万8,601円でございます。

下段左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております、合計額が4,861万3,143円でございます。

右側の表でございますが、収入額から支出合計を差し引いた8月31日現在の残高といたしましては、2,452万212円でございます。

続きまして、おめくりいただきまして2ページを御覧ください。2ページ以降につきまし

ては、1 ページで御説明いたしました補足の詳細資料でございます。2 ページにつきましては、先ほど御説明いたしました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたものでございます。小学校については、合計で調定額が4,520万5,652円に対し、収入額が4,329万4,118円、未収入額が191万1,534円、支出額が3,260万709円、喫食者数が延べ16万8,542人でございます。

3 ページは同様に、中学校における状況でございます。合計欄でございますが、調定額2,147万7,046円に対して、収入額が2,009万8,490円、未収入額が137万8,556円、支出額が1,601万2,434円で、喫食者数が6万9,962人でございます。最後の行は、小中学校の合計となっております。

続きまして、おめくりいただきまして4 ページでございます。物資の購入代金の支出に係る小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食についても細かく分類したものでございます。小学校における物資代金合計は3,260万709円となります。

続きまして、5 ページは同様に、中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は1,601万2,434円、小中合計は4,861万3,143円でございます。

続きまして、おめくりいただいて6 ページでございます。1 ページで説明しました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。8月31日現在の収入といたしましては、小学校分が7万1,777円、中学校分が16万3,682円、収納率は2.59%でございます。

次のページにつきましては、去る9月17日に行っていただきました監査の報告書を添付してございます。

報告につきましては以上でございます。

**【小林会長】** ありがとうございます。まず、御質問等を受ける前に、監査委員の方から御報告をお願いしたいと思います。和田委員。

**【和田委員】** 二中の和田です。

それでは、監査報告をいたします。監査報告書を御覧ください。監査は9月17日木曜日午前10時から第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、令和2年度1学期の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果はここにありましており

です。令和2年4月1日から令和2年8月31日までの学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。令和2年9月24日。国立市立学校給食センター運営審議会監査員、二中の和田陽子、監査員、一小的の匂坂道代。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。日にちの確認ですけれども、頂いている資料のところで、令和2年9月17日というふうに。

【和田委員】 あっ、ごめんなさい、そうです。

【小林会長】 そこでいいんですね。これで間違いないですね。

【和田委員】 はい。

【小林会長】 ありがとうございます。大変お忙しい中、帳簿関係書類等の監査をしていただきまして、お二人の委員の方、どうもありがとうございました。

それでは、収支報告を今、事務局から報告いただいたんですが、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。では、お願いいたします。

【村上委員】 五小の村上です。

ちょっと出過ぎた発言になってしまうかもしれないんですが、去年もこちらに参加させていただいて、この支払ってもらえない給食費のところを見るととても悲しくなってしまう。払っていない御家庭は、いろんな理由があっという結果になっているかと思うんです。例えば、平成24年度のものなんて回収ができていないし、25年度も回収ができていなくて、払わなかった人にとってはもう過去のことになっていて、すごく取り組んでくださってるとは思いますが、恐らく回収というのは難しいんじゃないかなというのも資料を見ていて分かるんですが、別の形でこの部分を回収する手だてみたいなものを考えたり話し合ったりする機会というのは給食センターさんのほうであるのでしょうか。

【事務局】 去年からいただいている宿題であるかと認識しております。この過年度給食費、いわゆる滞納繰越分につきましては、こちらに記載してありますとおり、実はかなり昔のものがございます。給食費は今、平成の初め頃に運営審議会で決まった時効10年というのがありまして、10年以上たったものについては時効を迎えて債権放棄するという形になるんですが、それが残っている状態ですので、多額な金額が残っている形になります。

ちなみに、例えば、地方税、税金はいわゆる時効が5年で迎えるという形になっています。あるいは、料金、介護保険料、後期高齢者医療保険料、こういうのは時効が2年になってい

ます。という中で、給食センターの給食費が10年というのはかなり長いなという気はしております。

なおかつ、税がほかの、今お話ししました介護保険、後期高齢者医療保険料は自力執行権、強制徴収債権となっておりまして、いわゆる滞納処分、差押え、取立て、換価、こういうものができる債権となっております。ところが、給食費というのは私債権でありまして、なおかつ、公会計ではない、いわゆる市のお金ではない私会計、皆さんから集めたお金は私(会計)のお金という形になりますので、そういうような法的な処分がとれないというところになります。

そういうところで、強制的に取ることができないという中では、私たちとしてはひたすら御訪問なり、文書を出したり、お電話するなりして納付の慫慂、いわゆるお勧めをするという形しかとれないところで、それに対して何か行政的なペナルティーを与えるということができない中で、大変歯がゆい思いをしているんです。

いずれにしても、今、一部の市町村では給食費を公会計化しようと、いわゆる市のお金としての公会計化しようという動きはあるんですが、なかなか国立市としてはそこまで準備ができていない状況で、実は、もうかなり前、8年ぐらい前に1回給食費をそういう債権も含めて公会計化しよう、あるいはお金を生活保護の不正受給とか、そういうのを含めて全部一括して債権を管理しようという動きが、給食センター、市役所でも上がりました。当然、給食費もその話になったんですが、ちょうどそのとき私は収納課長をやっている、そのリーダーだったんですが、やればやるほど給食費は難しいなということでもっと手放してしまったという経緯がありました。それ以来、手をつけていないという状況なんですけど、いずれにしても、根気強くお願いしていくしかないかなと思っているところで、お答えになっていないと思うんですけど、頑張っているということはちょっとお示しさせていただければなと思っております。

あと、現年度給食費につきましては、これはもう今年使った食材に充てる給食費ですので、このお金で皆様に給食を提供するわけですから、これについてはしっかり公平性、中立性の観点からもお支払いいただきたいなと私は思っております。

ちなみに、もう御存じかもしれませんが、平成30年度の現年度の給食費というのは収納率が99.04%、令和元年度、昨年度が99.34%、ポイントとしては0.30%上がっております。特に今年は、私としては、やはり15年ぶりに給食費を改定しましたので、ある意味給食費が値上がったわけがございます。払う人は高く払う、払わない人は払わない

ということはずいと思えます。質のよいものを出すために給食費を改定させていただいたので、収納率が下がれば、お金がないわけですから質のよいものを出せなくなってしまうということになりますので、これに関しては、現年度は昨年度と同様の水準か同様の水準以上の数字で収納していこうと頑張っているところでございます。よろしく願いいたします。

【小林会長】 よろしいでしょうか。

【村上委員】 はい、ありがとうございます。

【小林会長】 ほかに何か質問、御意見はございますか。久保委員、お願いいたします。

【久保委員】 七小の久保です。よろしく申し上げます。

資料2の1ページ目の現年度給食費の未収入額なんですが、今の段階でこのくらい出ちゃっているということは、今後、今年度中にこれを回収できるのかという不安とかもあると思うんですけど、それについては何か手だてとか、それとも、毎年こんな感じで、最終的にどこか年度末とかで合ってくるのか、そういう形なんでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。昨年と比べてこの数字はどうなのかという部分なんですが、実は、昨日の教育委員会でも私がお答えしたところなんですが、今年、コロナの関係で給食費を御納入いただく月とかがちょっと変わってしまっていて、単純に昨年度と現在の収納率というのは比べることができないというところではございます。

ただ、9月に入りましたけど、これから以降に関しましては、前年度やっていなかった部分で、特に文書での催告については、注意書なり、警告書なり、あるいは給食センターへの来所指示書というようなものを、文書の内容、紙の色、封筒の色の工夫、あるいは封筒にも何か皆さんの注目を引くようなスタンプを押すとかということをいろいろ考えながらやっていきたいと思っております。

先ほど、今年の収納率は30年度よりちょっと上がりましたとお話はしたんですが、でも実際、あと一押しというところでコロナになってしまったので、給食費というのは結局、出納整理期間は年度ではなくて4月、5月で、今年の4月、5月は実は前年度に含まれていました。その4月、5月の追い込みの時期にコロナの関係で何もできなかったものですから、これはまた今後の状況にもよると思うんですけど、コロナの関係がどうなるか分からないんですが、このまま落ち着いてくれば、私が思っていたことができなかったもので、今度の4月、5月は給食担当と協力しながら、公平性の観点からもぜひとも力を入れていきたいなと思っているところでございます。



【小林会長】 よろしいでしょうか。

【久保委員】 ありがとうございます。あと1点いいですか。このお納めする方法なんですけど、例えば、今後、電子マネーとか、ペイとか、クレジットカードとか、そういったものの対応とかってお考えでしょうか。

【事務局】 実際に、例えばコンビニ収納とか、クレジット納付ってあるんですが、これは実は、給食費のシステムが入っているんですけど、これに多額の改修費用がかかります。なおかつ、コンビニもそうですし、クレジットもそうなんですけど、手数料がかなりかかってしまうんです。金額が、例えばこれが数万円とかだったらあれなんですけど、多分、月に4,000円、5,000円の世界だと思うんです。なおかつ、納付書で納めていただく人で全体の7%から10%程度、あと残りの90%から93%の方は口座振替で御納付いただいている方たちなんです。ですので、全体のことを考えると、そのマイノリティーな人数の方たちのためにコンビニやクレジット納付をシステムの改修費用をかけてやるかということ、ちょっと現実的ではないかなとは思っております。

【小林会長】 よろしいでしょうか。

【久保委員】 はい、ありがとうございました。

【小林会長】 ほかに何か御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、議題の3に進みます。議題の3、国立市立学校給食センター整備運営事業の進捗についてです。事務局から報告をお願いします。

【事務局】 教育施設担当課長をしております古川と申します。よろしくお願いいたします。今日は、新しい給食センターの事業者を選定するスケジュールを簡単に御説明させていただきたいと思ってお時間を頂戴しました。ありがとうございます。

今現在、事業者の公募に向けて手続を進めているところになりますけれども、簡単になりますが、このペーパーを使って御説明させていただきます。新しい給食センターの事業者を募集すること、どんな給食センターにしたいかというところから含めて、この外部の評価委員会という会議体を設けまして、そこで検討していただいております。

第1回の評価委員会は7月17日に行われまして、内容としましては、事業者にこういう給食センターにしてほしい、こういう運営方法にしてほしいというようなもの、協議事項の3つ目になりますが、こちらの要求水準書といったものですとか、事業者の募集の選定スケジュールなどを示した事業方針（案）、こういったものを第1回の評価委員会で御検討いただきました。

その後、第2回までの間に二重丸の2つ目、3つ目、事業者から直接質問ですとか御意見を受け付けること、それから、皆様を含めました市民の全体の方たちからパブリックコメントという形で御意見を募集するといったことを実施いたしました。市民の方からは100件以上の御意見をお寄せいただきまして、事業者のほうからも50件程度の御質問と御意見を頂戴しております。

そういったものを踏まえまして、第2回の9月15日に評価委員会を開催いたしまして、要求水準書の内容を詰めること、それから、第2回は実際に落札者を決定するに当たってどんな方法で採点するか、また、どういった項目に配点の比重を置くかといったことを御検討いただいております。

今の段階ではここまで事業が進んでおりますけれども、その後、第3回、第4回というところになりますが、ここで実際に提案事業者から具体的な金額の提示ですとか、我々のグループですとかこういう給食が提供できますよ、こういう安全性を確保しますよという提案を実際に受け付けたものが2月の下旬に出てきますので、それを受けまして、第3回、第4回でその内容を評価していくという形になっております。

その後、最終的には今年度の終わりに落札候補者を決定いたしまして、令和3年度の6月頃から令和4年の同じく6月頃、1年ぐらいかけて選定をしまして、その後、同様に令和4年の下半期から令和5年の上半期にかけて建設をします。そういった中で、最終的には令和5年の2学期の開業を今のスケジュールとしては目指しております。

簡単になりますけれども、新しい給食センターを建てていくスケジュールについて御説明させていただきました。よろしくお願いたします。

**【小林会長】** ありがとうございます。事業者評価委員会のスケジュールと進捗状況について御報告をいただきましたけれども、何か御質問、御意見等がありましたらお願いたします。じゃあ、重松委員、お願いたします。

**【重松委員】** 三小の重松です。よろしくお願いたします。

すいません、初歩的な質問で申し訳ないんですけど、この給食センターの審議会が果たす役割といいますか、それは外部の評価委員会があつてこの審議会があるんですけど、どういう立ち位置といいますか、どういうことを具体的にこの中では行われるんですか。審議会はどうすればいいんでしょうか。

**【事務局】** 実際の事業者の評価とかそういうことに関しましては、御説明させていただいた評価委員会のほうで行わせていただきます。ですので、こちらの給食センターの審議会

に関しては、今日御説明させていただきましたように、実際にこういうスケジュールでやりますということの御報告とかをさせていただこうかと思っています。

詳細に御説明させていただけないのは、理屈としては、事業者の評価の中身であったりとか、提案の中身になりますので、市の契約事と同様になっていきますので、詳細をここでお伝えするというのは事業者ごとの有利不利につながっていったり、事業者のアイデアを広くさらしてしまう結果になりますので、詳細をここでお伝えすることは難しいんですけども、できる限りの御報告はここでさせていただいて、もし意見があるようでありましたら、ここで個別に出た意見は事務局のほうとしては受け止めさせていただきたいと。繰り返しになってしまうんですが、協議とか検討する場所は評価委員会のほうでやらせていただきたいなと思っています。

【重松委員】 特にできることはないということなんですか。

【事務局】 御報告をさせていただいて、その上で何か御意見があれば、事務局として承ります。それをどのように反映できるかというところまではお約束はできないんですけども、御意見のほうは私どものほうで承らせていただくというふうに思っております。

【重松委員】 じゃあ、パブリックコメントとほぼ一緒みたいな感じですか。

【事務局】 パブリックコメントにつきましても市民の皆様の貴重な意見ですので、こういったところに反映させていただいた部分はございます。ですので、同様に反映できるものについては考えていきたいと思えます。

【重松委員】 ありがとうございます。

【事務局】 ちょっと補足なんですけど、実は、この新給食センターの整備計画につきましては、もう過去の運営審議会でも進捗状況については度々御説明させていただいて、御意見や御要望もいただいたところがございます。昨年やっと事業方針ができて、今年、今、御説明したように評価委員会が立ち上がったという形になっております。その時々には御意見を反映した形で今の方針が出来上がったという認識でいただければと思います。

今、この評価委員会というのは、いわゆる学識経験者の方とか、あるいは保護者の代表の方とか、行政職員も一部いるんですが学校の代表の方で評価委員会をやらせていただいているという形で、原則内容については評価に関わることなので非公開なんですけど、こういうところで御説明をした中で、今申しましたように、何か御意見等があればそのことを評価委員の皆様にお伝えすることはできますので、承りたいなと思っていますので、これからもよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

**【小林会長】** 今年度の委員の方でも、恐らく昨年度から引き続きという方も何人かいらっしゃると思いますよね。その方については、この実施方針を策定する際に、いろいろとその内容についてこの会で御報告をいただいて、それについて御意見をいただいたという昨年度の経緯を御存じだと思いますので、それが今年どうなっているのというところでの報告を受けて、去年関わったのが今こういう状況で進んでいるのねというので多分御理解いただけると思うんですけど、今年ポーンと委員になられて、何をすればいいのって、今、重松委員がお感じになったように思っている方もたくさんいらっしゃるかと思います。昨年度からの引き続きの案件で、昨年度からあったものが今年度どうなっているのかということについての報告を今受けたということです。

このスケジュールについて何か、もうちょっと具体的に知りたいとか、今の重松委員のように、昨年度触れた内容であっても、今、実際にスケジュールを組んでやっている内容についてもう少し具体的に知りたいとかということであれば、ここで聞いていただいて、事務局の方にも来ていただいていますのでお答えいただくことができますので、どうぞ御遠慮なく、今みたいな御質問を言っていただければと思うんですけども。大丈夫ですか。じゃ、久保委員、お願いします。

**【久保委員】** 七小の久保です。よろしくお願いします。

資料3なんですけれども、第1回評価委員会ってあって、実施方針・要求水準書（案）公表というのが令和2年7月下旬ということで、案が出たということなんですけど、それが公表される前に、要求水準書がいつ頃できますかというのを昨年の運営審議会で私も質問したことがあるんですけど、これに関して、ここの給食センターの運営審議会が要求水準書等に関われることって、パブリックコメントとかじゃなくてこの立場で関われることって何かありますか。

**【事務局】** 要求水準書につきましては、2回目の9月15日の評価委員会で大枠は評価委員の皆様にご理解をいただいて、最終的な案として固めている段階です。ですので、今の段階で要求水準書について大きく変更を加えるということは難しいと思っております。

ただ、前提として、先ほど申しましたように、御意見がありましたら事務局のほうでお受けさせていただいて、反映すべきものは今後反映させていただきたいと思っております。

ただ、基本的な大きな流れとしては、先ほど申しましたパブリックコメントや事業者の意見を受け付けて、それを評価委員の皆様にご審議、評価をいただいて、最終案を今作り込んで

いる段階ですので、大きなところは難しいのかなと考えております。

以上です。

【小林会長】 ほかに何かございますか。重松委員、お願いします。

【重松委員】 度々すいません、重松です。

運営審議会のこの内容は、大体小学校のほうにわたるということで、内容は皆さんに理解していただけているんですけども、この評価委員会も同じようなメンバーで行われていて、内容は非公開ということなんでしょうか。

【事務局】 会議の内容自体は、先ほども申しましたように、事業者の評価すべき視点ですとか、事業者が、私どもだったらこういうことができますよということを今後提案してくることになりますので、会議自体は公開することはできないと考えています。ただし、会議が終わった後、そういった事業者の個別のノウハウといいますか、そういった部分ですとか、評価委員の採点をする経過、こういったところのものは難しいと思っておりますけれども、可能なものは公開していきたいと思っておりますし、第1回の評価委員会につきましても、ホームページを通じてになりますが、内容は公開させていただいております。

【重松委員】 ホームページに？

【事務局】 はい。

【事務局】 補足なんですけど、誰が何を言ったというのは評価なので非常にまずいので、そういうのは当然非公開なんですけど、いわゆる議事の要旨的なものというのは、今申しましたようにホームページに掲載するという形になっていますので、確認していただければと思います。

【小林会長】 それでは、ホームページを御確認いただければと思います。ほかに何かございますか。

この後、第3回目が今度は2月下旬ということで、その内容についても今御説明をいただきましたので、またこの会の、それこそ要旨について、今どういうスケジュールで進んでいくかということについては、今後もまたこの会でも御報告をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議題の4番、その他に進みたいと思っております。委員の皆様からこの点についてということで何か御意見、または、こういう点について御協議をいただきたいみたいな、そういったようなことはありますでしょうか。特に大丈夫ですか。

【久保委員】 すいません。

【小林会長】 久保委員、お願いいたします。

【久保委員】 七小の久保です。度々すみません。

今の重松委員の質問とかも当然なんですけど、例えば、過去に運営審議会で歴代ずっとあったこととか、新しい給食センターを建設するに当たってPFIを導入するとか、そういうことの経緯とかというのを、ずっと通じていらっしゃる方があまりいなくて、シェアする機会もあまりないという感じなんです。牛島先生とか七条先生は長くやっていたらと伺っているんですけども、保護者で一貫して知っている人が誰もいない状況なんです。というのが、それは私もちょっと問題あるなと思っていて、これをどこかでシェアするという事で、今、一応運営審議会内でGドライブとかGメールというものを活用して、徐々にこの資料等を集めていっている状況ではあるんですけども、それをシェアしたいというのが1点。

あと、これはちょっと給食センターの皆様へのお願いというか、御検討をお願いしたいところなんですけど、個人的には、この市民の皆様方からの要望書ですとか、いろんな御意見とかが集まる中で、実際にセンターで働く方ってどういう気持ちで働いていらっしゃるのかとか、PFIを導入するに当たってどのようなお考えをお持ちなのかとか、例えば、ここから新しいセンターの場所に移動するのに、ちょっと遠いんだよねという方はいるのかとか、ちょっとそういう赤裸々な御意見もいただきたいなと思って、給食センターの運営審議会からアンケートとかを実施させていただきたいというお願いとかは可能なのでしょうかという2点です。

【事務局】 まず、1点目は共有ということですね。

【久保委員】 はい、共有。

【事務局】 確かに、過去のことを知りながら今実施されていることを見るというのは大切だと思います。何かいい手段があれば御教示いただきまして、うちの事務と御助力いただきながら何かしらやっていきたいなと前向きに思っております。

あと、2点目のアンケートの関係なんですけど、調理員、配膳員諸々含めまして、給食センターは今80名ほどの職員がおります。そのうち事務が10人いないぐらいなので、ほぼ70人以上は調理や配膳の方でいらっしゃいます。その方たちにアンケートを全員にとるのか、あるいは、先日の第1回目にちょっと紹介はしたんですが、こちらには栄養士の主査もいますし、今、後ろに構えているのは調理員の主査でもございます。いわゆる栄養士、調理員を束ねている者になるんですけど、そちらのお二人と意見を交わすということもできるか

などは思っています。当然、現場のリーダーですので、現場の生の声をよく知っております。できればそういうところに私も参加させていただければ、私は各学校をよく回らせていただいていますので、各学校の配膳員さんともお話をさせていただき、そこから生徒や児童の生の声もいただきということをやっておりますので、対談形式じゃないですけど、そういうのがいいのか、あるいは全員からアンケート、今おっしゃった、例えば、今度新しい給食センターが泉にできるけど、調理員の方は通うのはどうなんですか、配膳員さんは学校へどう思いなんですかというのとれるのかなというのも1つの可能性があると思いますので、2つともいい意見だと思うので、一緒にお話しさせていただきながら検討させていただければと思っております。

**【久保委員】** 前向きに御検討していただいてありがとうございます。また機会があったらじゃないですけど、早急に何か考えて、皆さんで共有できるものとか、また逆に、皆さんがこの場でちょっと発言しづらいとかは多分あると思うんです。私とかはずうずうしいから何でも言うんですけど、皆さんはちょっと控えちゃうというところもあると思うので、そういった意見等も吸い上げつつ、やり取りする中でいろんな、本当に国立市民に愛されるいい給食センターをというお気持ちで市の方も給食センターの方も保護者、市民の皆さんもみんなそう思っていると思うので、本当に1歩でもそれに近づけるようにという気持ちがありますので、何かそういったことを考えさせていただきたいなと思います。そのときは御協力よろしく願いいたします。

**【小林会長】** 貴重な御意見をありがとうございました。昨年度から継続して出ている方については、今のようなスケジュールを聞いても、ああ、あれが今こうなっているのねというふうにイメージが持てるんですけど、恐らく突然今年度この報告を聞いても何のことかしらというふうになりますよね。市のほうも積極的にホームページ等で公開しているんですけど、積極的に関心のある方はいいんですが、この委員になったからその方が見ているかというところとも限りませんのでね。いろいろな情報をこの会で教えていただいて、我々も深く関心を持って、こういったものに関わるところは関わるというふうにこれからはしていきたいと思っております。貴重な御意見をありがとうございました。

ほかに何かございますか。お願いいたします。

**【村上委員】** 五小の村上です。

私も先ほどの自分の意見のことに引き続いての提案というか、すぐにではないんですけど、考えられることがあるんじゃないかなと思って。

未回収の金額について、市が給食の未回収金は仕方ないと、督促もできないから仕方ないから仕方ないものとして、もう別に問題ないのであれば何もアクションを起こすことは要らないと思うんですけれども、私、ふとあって、例えばいろんな理由で給食費を払わない御家庭があったときに、子供はそれを知っているのかなと思ったりするんです。親の判断だけで給食費を払わない、子供は払っていると思って食べているということも多分ケース的にすごくあつたりすると思うんです。あとは、この24年度とか25年度の人に関しては、払わないときから日にちがたってしまって、もう払うという素直な気持ちになれないというのもあるような気もして、督促の手紙が来てもちよっと払えないけど、何か別の形だったら払ってみようかなと思う、そんなようなことができたらいいなと思ったときに、国立市はLINKくにたちとか、天下市とか、いろんな大きなイベントをしているので、払わなかった人に全額返してくださいということじゃなくて、今現状として国立市で新しい給食センターも造るけど、でも今までの過去10年間ぐらいの未納の回収費もこんなにあるんだよということをお子も含めて市民が知る。そういう何かブースみたいなものを小さく作って、ここで募金じゃないですけど、例えば、国立市の給食で出している牛乳1本を飲んでもらう。50円上乗せで150円で売っていますけど飲んでもらって、その差額の50円を未回収の金額に充てますみたいな、そんな募金的な、何かそういう市のイベントに給食センターさんが関わるのか、どういうふうに関わるのかはちよっと私も漠然と考えている考えなのでうまく言えないんですけど。

そこをあれだけたくさんの方が通ったときに、そんなに未回収の金額があるのって思う人もいるし、お母さん牛乳好きだから1本飲みたいよという、お金を払っている家のお子さんが、ただイベントの募金に協力するじゃないけど、それで飲むかもしれないし。あとは、やっぱり払わなかった人って絶対覚えていると思うので、払わなかった人が通ったときに、払わなかったけど牛乳1本飲んでちよっと変わるのかなって思ったりとか。何かそういう様々な人が未回収ということを知ってアクションできるようなちよっとしたブースみたいなものを、今すぐとかじゃなくて国立市のイベントを使ってやっていくみたいな方法もあるんじゃないのかなと思いました。そこで何かお金が回収できたら、それこそこの間、今のセンターの食器庫が壊れちゃったっておっしゃっていたじゃないですか、すごくお金かかったとか。だから、壊れた食器庫を買うとか、そういうことにお金が使えののかなと思ったりしました。

すいません、こんなことで申し訳ないですが、何かの施策のきっかけになっていただけ



ら幸いです。

**【事務局】** 何とかしようという発想はとてもありがたいと思っております。

先ほど滞納繰越七分がかなりありますというお話をしたんですが、例えば、当時の社会の経済環境としては給食費をお支払いする能力があったのかもしれないんですけど、例えば、それが今では生活弱者になられたり、生活困窮者になられたり、あるいは生活保護世帯になられたりという方も実はいらっしゃって、あのときは払えたけど今払う能力はないという方も実際にいらっしゃいます。あとは、市外に転出してしまって、お手紙とかは出せるんですけど、数千円や1万円のお金の納入のお願いに行くのになかなか関東近県に行けないという部分もあって、非常に難しいところではございます。ただ、地道に努力はしていきたいと思っております。

それを踏まえまして、今、例えば、天下市、LINKくにたちというところでブースをといた話があったと思うんですが、それを市がやっていいのかどうなのかって非常に難しいところではあります。仮に、そこで収益に当たって頂いたお金というのは、その方たちの給食費に充てることってできないんです。未納は未納ですので、その人が払ったことにしちゃうということではできないので、例えば、公費、いわゆる国立市の中の一般会計の寄附金というところに充てて、いわゆるふるさと納税みたいなものだと思っていただければと思います。これに充ててくださいという理由を述べるわけです。例えば、未納の給食費に充ててくださいという名目で寄附をしていただいたら給食費に充てられるかもしれないですけども、これはちょっと可能性は非常に薄いと思います。ただ、そうなっちゃうと、先ほど言いましたように、未納者の方の債務がなくなってしまうので、払ってないのに債務がなくなっておかしな話なので、すごく何とかしたいというお気持ちは本当にありがたく思うんですけど、またちょっといろいろ考えなくちゃいけないかなというところではございます。

**【小林会長】** ありがとうございます。今みたいな御意見を事務局のほうで聞いて、ああ、じゃあこんなことができるかもしれないという実施可能なプランにつながったりしますので。ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。こういう本当にそれぞれのお立場で感じていること、考えられることをこの場で発信していただくというのは大変ありがたい話だと思います。ありがとうございます。今後ともよろしく願います。

ほかに何かございますか。どんなことでも構わないと思います。給食に関わって。よろしいですか。

それでは、事務局のほうで何かありますか。

**【事務局】** それでは、事務局から、まず最初にお断りすればよかったんですけど、私のほうから向かって右側に洗濯物をかなり干してございます。本来でしたら、運営審議会があるときはちょっと片づけて外に干しておくものなんですけど、今日はこの天気なものですから、大変恐縮ですが干させていただいております。これは調理用の作業服ですが、基本的に一切持ち帰りを禁止しております、この給食センターから出ないように、ここで洗ってここで干すという形にしておりますので、ちょっと置き場所がないものですから今日はこういう状態になっています。恐縮ですがよろしくお願いいたします。

あと、次回の審議会に向けて1点お知らせがございまして。年が明けて1月28日木曜日に予定されている視察研修についてでございます。次回の審議会のときに視察先について検討していただくんですが、皆様の中で何か思い当たる自治体や、ある方面で先進地である自治体で一度視察してみたいと思っていらっしゃるところがございましたら、恐縮ですが10月末頃を目途にぜひ事務局まで御連絡いただければと存じます。

以上、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

**【小林会長】** それでは、何か候補の情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、事務局までお願いいたします。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。次回は11月26日の木曜日ということになっています。時間は今日と一緒の2時からになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2回学校給食センター運営審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —